

平成 23 年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

開催日及び場所	平成 24 年 3 月 12 日(月) 福岡合同庁舎 2 号館 5 階 第 1 会議室		
委員	牧角 龍憲(大学教授) 植田 正男(弁護士) 高場 俊光(大学講師)	松藤 泰典(大学教授) 清水 秀幸(公認会計士)	

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成 23 年 10 月 1 日～平成 23 年 12 月 31 日		
審議対象件数	55 件		
1. 入札状況について(入札参加者の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)			
抽出件数	4 件		(審議概要) 1. 建設工事等発注実績について 2. 指名停止の措置状況について 3. 抽出事案について
建	一般競争	1 件	
設	一般競争 (政府調達協定対象外)	1 件	
工	指名競争	0 件	
事	随意契約	0 件	
建設コンサルタント業務等		2 件	
		意見・質問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		【建設工事発注実績について】 特になし 【指名停止措置状況について】 特になし	

	意見・質問	回 答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【抽出案件について】</p> <p>○建設工事について</p> <p>1 [築城(23)格納庫新設建築その他工事] (一般競争)</p> <p>・技術提案等評価結果整理票でF社とJ社が欠格になっているのはなぜか。</p> <p>・発注方式を設計施工一括発注方式にした理由はなにか。</p> <p>・何メートル以上が大スパンになるのか。</p> <p>・設計施工一括発注方式の予定価格や調査基準価格の設定はどのようになされているのか。</p> <p>・入札・契約状況調書において予定価格を超過したら、加算点はもらえないのか。</p> <p>・大スパン鋼構造の設計施工一括発注方式はいつ頃から始まったのか。</p>	<p>・入札公告の競争参加資格の条件(平成8年度以降に工事の元請けとして、鉄骨造で延べ面積4,000㎡/棟以上かつ50m以上の新設建築工事を施工した実績を有すること)を満たしていなかったためである。</p> <p>・今回は格納庫ということで間口が大スパンの建物であり、建築の技術で屋根のかけ方が工法としてのポイントになっており、その工法については各社それぞれ得意な工法があると思われる。そこでその工法を官側で1つに限定してしまうのはよくないため当該発注方式を採用した。</p> <p>・格納庫にもいろいろあるが、一般的にはだいたいスパン50m以上のものが多い。</p> <p>・設計施工一括発注方式も一般工事も基準は同じである。予定価格については参加申請業者の技術提案とともに見積りを徴収して安価なものを採用して算定した。</p> <p>・予定価格の範囲内の業者しか落札することではなく、予定価格を超過した業者は落札の対象ではなくなるため加算点を表示していない。</p> <p>・当局では平成22年度からである。</p>

	意見・質問	回 答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・設計施工一括発注方式というのはどのようなスタイルで発注するのか。</p> <p>2〔新田原（23）受配電施設新設機械工事〕 （一般競争：1者応札）</p> <p>・評価点の内訳において加算点は1者応札なので30点になっているのか。</p> <p>・入札・契約状況調書で1回目及び2回目には評価値が記載されず3回目ではじめて記載されているのはなぜか。</p> <p>・1社応札のときには、評価値をやめたらどうか。</p> <p>・入札の結果を公表するときに、評価点の内訳は公表するのか。</p> <p>3〔福岡（23）污水管敷設調査検討〕 （一般競争）</p> <p>・この事案は低入札価格調査には該当しないのか。</p> <p>・予定価格の算定方法を説明されたい。</p>	<p>・建物に必要とされる要求性能（間口、奥行き及び高さ等の建物の主要寸法、建物の強度、大扉の寸法・枚数など）を提示した上で業者に設計提案を求め、設計提案が要求性能に合うものの中から価格と総合評価の技術提案で受注者を決定する。</p> <p>・加算点については最高の評価点が30点ということなので、1者応札のときには自動的にその1者が30点になる。</p> <p>・3回目ではじめて予定価格の範囲内に入ったので、そこで評価値が与えられた。</p> <p>・制度上やむを得ない。</p> <p>・入札・契約状況調書及び評価点の内訳は公表している。</p> <p>・予定価格が1,000万円を超えてないので低入札価格調査には該当しない。</p> <p>・当該業務は既設污水管の老朽度調査とその老朽度による污水管改修の検討業務の2つに大きくわかれている。老朽度調査は歩掛等がないので見積りを徴収してそれを査定して積算している。また污水管改修の検討業務については当省の歩掛で積算している。</p>

	意見・質問	回 答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽度調査の見積りは何者から徴収したのか。 ・老朽度調査と検討業務の比率はどれくらいか。 ・老朽度調査と検討業務では金額はどれくらい違うのか。 ・落札後に契約を辞退するとペナルティの対象になるのか。 ・業者が勘違いしないように入札説明会で条件等をわかりやすく説明して欲しい。 ・污水管は大きなものなのか。 ・テロ対策の観点から、大きな污水管にテロが潜りこんだりしないかといったような基地内の污水管のセキュリティ面はどうなっているのか。 <p>4 [健軍(23) 隊舎空調整備設備その他調査検討] (一般競争)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の算定方法を説明して欲しい。 ・予定価格算定のための見積りは何者から徴収したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3社である。 ・局積算に対するそれぞれの比率では老朽度調査が38%で検討業務が34%である。 ・局積算で老朽度調査が約440万円で検討業務が約470万円である。 ・そうである。 ・入札前の説明会は談合防止の観点から廃止されているので仕様書をよく読んで頂くようお願いするしかない。 ・大きな幹線管もあれば小さな枝管もある。 ・情報公開の対象になっているので資料等の要求があれば、出さざるをえない。ただ、大きい污水管には鉄格子をつけて自由に出入り出来ないようにしている。また図面も工事エリアだけを表示して駐屯地全域の建物等の配置がわからないように努めている。 ・設備工事は数社のコンサルタントから見積りを徴収して、それを査定して算定している。また建築工事、土木工事は各々の積算基準に基づいて算定している。 ・3者である。

	意見・質問	回 答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格は3者の見積りを平均したのか。 ・ 予定価格作成のための見積りを依頼する基準はあるのか。 ・ 入札回数は何回まで出来るのか。 ・ 建物が老朽化しているということだが、この建物は建てられて何年くらいたつのか。 ・ 今回の業務は調査だけなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3者のうち一番安価なものを採用した。 ・ 競争参加資格以外は特に基準はない。設備のコンサルタントは全国的にもかなり数が少ないため見積りの徴収が難しい。今回は福岡の業者に依頼した。 ・ 原則的には2回であるが、予定価格と入札額の差が僅差などときには入札執行官の判断で2回を超えて入札が出来るようになっているので当該事案については3回実施した。 ・ 17年を経過している。 ・ 調査と設計である。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義案件数		0件	(審議概要) 該当案件なし
工 事	談 合 情 報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業 務	談 合 情 報	0件	
	点検結果疑義	0件	
		意見・質問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		【談合情報、内訳明細書点検結果について】 特になし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	
3. 入札結果の事後的・分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）			
審 議 概 要		<ul style="list-style-type: none"> ・順位不動の分析 ・落札率・応札率の分析 ・調査項目別の平均落札率等の分析 ・低落札／不調事案の分析 	
○委員からの 質問・意見 ○それに対する 回答等		意見・質問	回 答
		特になし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	